
西和賀町水道事業 経営戦略

令和8年3月

西和賀町

目 次

第 1 章 経営戦略策定の背景と概要

1-1 経営戦略策定の背景.....	1
1-2 策定期間.....	1

第 2 章 上水道事業の概要

2-1 上水道事業の沿革.....	2
2-2 上水道事業の現況.....	2
2-3 これまでの主な経営健全化の取組.....	4

第 3 章 将来の事業環境

3-1 上水道事業の事業環境.....	5
3-2 給水人口の予測.....	13
3-3 有収水量の予測.....	15
3-4 給水収益の見通し.....	16
3-5 施設の見通し.....	17
3-6 組織の見通し.....	17

第 4 章 経営の基本方針

4-1 基本方針.....	19
4-2 経営方針.....	19

第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

5-1 投資・財政計画（収支計画）.....	20
5-2 計画策定にあたっての説明.....	20
5-3 料金水準改定シミュレーション.....	23
5-4 計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要.....	27
5-5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	28

別紙 投資・財政計画（収支計画）.....	29
-----------------------	----

第1章 経営戦略策定の背景と概要

1-1 経営戦略策定の背景

我が国における上水道事業は、その規模の大小を問わず、人口の減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化による更新需要の増大、東日本大震災を踏まえた「強靱」さの抜本的な見直し等、厳しい事業環境の変化に対応する必要があります。

本町における上水道事業においても、人口減少社会の進行に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、厳しさを増している状況です。

このような中、将来にわたり安定した上水道事業を運営するために、総務省より「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長・同公営企業経営室長・同準公営企業室長通知）や「経営戦略の策定推進について」（令和4年1月25日付け 総務省自治財政局公営企業課長・同公営企業経営室長・同準公営企業室長通知）が発出され、経営戦略の策定・改訂により、経営戦略の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本町においては、中長期的な視点から持続可能な事業運営を図ることを目的に、2020年（令和2年）3月に経営戦略を策定し、これに沿った取り組みを進めてきました。策定から5年が経過し、PDCAサイクル等を通じて、策定内容の見直しを図るべく改訂を行いました。

1-2 計画期間

本経営戦略の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間とし、策定内容については、社会情勢や経営状況等の変化を踏まえて、概ね5年毎に見直しを行うものとします。

第2章 上水道事業の概要

上水道は、「安全で良質な水の供給」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」という大きな3つの役割があり、美しい自然と人びとが健康で快適な生活環境をつくるための欠かせない都市基盤施設です。本町では、上水道事業として「西和賀町水道事業」を運営しており、町民の日常生活や産業活動に欠かすことができない重要なライフラインとして機能しています。

2-1 上水道事業の沿革

本町の上水道事業は、旧沢内村内に点在する簡易水道を統合した「沢内簡易水道事業（2003年（平成15年）3月創設）」と旧湯田町内に点在する簡易水道を統合した「湯田簡易水道事業（2012年（平成24年）3月創設）」の2つの簡易水道事業にて運営されてきました。

その後、2017年度（平成29年度）に沢内簡易水道事業と湯田簡易水道事業の統合を図り、給水人口5,500人、1日最大給水量2,740 m^3 /日にて、「西和賀町水道事業」として上水道事業の創設認可を受け現在に至っています。

2-2 上水道事業の現況

（2025年（令和7年）3月末現在）

- ・計画給水区域面積：106.38 km^2
- ・給水区域内人口：4,593人
- ・給水人口：4,538人
- ・水道普及率：98.8%
- ・上水道管布設延長：173 km
- ・年間有収水量：549千 m^3

①施設の状況

供用開始年月日	2018年(平成30年) 4月1日		計画給水人口	5,500人
法適 (全部・財務) 非適の区分	法適(全部)		現在給水人口	4,538人
			給水人口密度 ※ ¹	42.66人/ km^2
水源	☒ 表流水 ☐ ダム ☒ 伏流水 ☒ 地下水 ☐ 受水 ☒ その他			
施設数	浄水場設置数	11箇所	管路延長	173 km
	配水池設置数	10箇所		
施設能力	3,652 m^3 /日		施設利用率 ※ ²	68.15%

※¹ 給水人口密度：給水区域面積当たりの給水人口

※² 施設利用率：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合

②料金

一般用水道料金体系の 概要・考え方	基本料金（5 m ³ まで） ・ 13 mm 1, 452 円 ・ 20 mm 1, 716 円 ・ 25 mm 2, 431 円 ・ 30 mm 2, 618 円 ・ 40 mm 3, 619 円 ・ 50 mm 5, 016 円 ・ 75 mm 10, 197 円 従量料金 1 m ³ 増す毎に 231 円 ※税込
その他の水道料金体系の 概要・考え方	臨時用 1 m ³ 毎につき 561 円（税込）
料金改定年月	2025 年（令和 7 年）7 月分より

③組織

職員数	・ 損益勘定所属職員：5 名 ・ 資本勘定所属職員：0 名 計：5 名
事業運営組織	建設水道課に所属する上水道係（上水道事業会計所属職員 5 名）が事業運営に当たっており、内訳は技術主査 1 名、主任 1 名、会計年度任用職員 3 名（施設維持 2 名、事務 1 名）の配置となっています。

2-3 これまでの主な経営健全化の取組

民間活用	民間委託 (包括的民間委託を含む)	・水道メーター検針業務 ・水道メーター交換業務 ・管路漏水調査業務 ・水質検査業務 ・機械および計装設備点検業務 ・電気工作物保安業務 ・GIS システムメンテナンス業務
	指定管理者制度	該当なし
	PPP・PFI	該当なし
施設の統廃合	湯田地区について、2012年度（平成24年度）から2018年度（平成30年度）まで旧湯田地区簡易水道の統合整備事業にて、湯田地区の7つの施設系統を2系統に統合しています。	
広域化・共同化	岩手県の「岩手県水道広域化推進プラン」に基づく、管理業務の連携（ソフト連携）および施設の連携（ハード連携）等の広域連携に係る検討会に参画しています。 また、2025年度（令和7年度）より、隣接する横手市との施設の共同化により、当町の施設より横手市山内黒沢地区へ水道水を供給しています。	
アセットマネジメント	これまで3C（標準型）、4D（詳細型）のアセットマネジメントを実施し、更新需要・財政収支見通しの把握に努めています。	
料金改定	2025年（令和7年）7月分より、体系および料金を改定しています。	
資産活用	エネルギー利用（発電等）	該当なし
	土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

第3章 将来の事業環境

3-1 上水道事業の事業環境

1) 財政収支の状況

過去5年間に於ける収益的収支の状況は図3-1-1のとおりです。

毎年総収益に対し総費用が上回っており、損益赤字が生じています。なお、2021年度（令和3年度）以降、一般会計からの高料金対策費等の繰り入れによって、収益は増加し損益の赤字幅は減少しています。

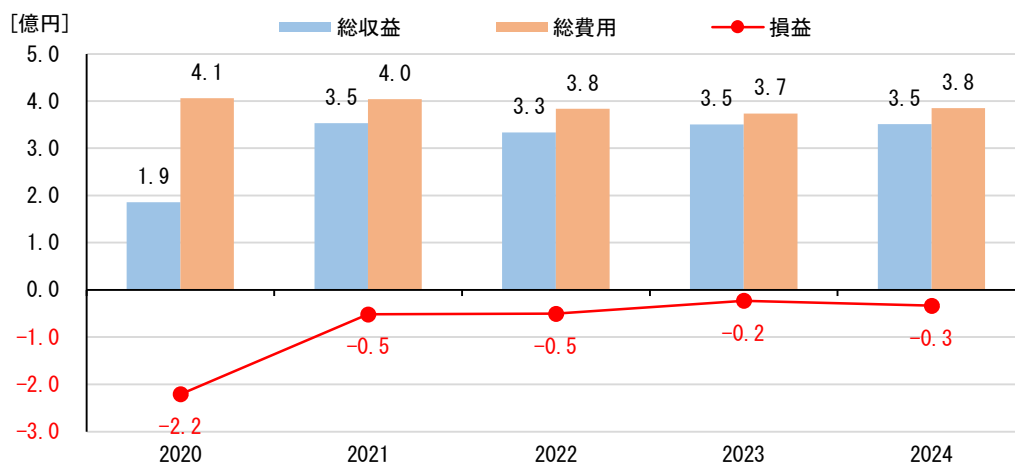


図3-1-1 収益的収支の推移

また、総費用の大半を占める営業費用の内訳は、図3-1-2のとおりです。

毎年営業費用の約7割を減価償却費が占めており、次いで原水および浄水費が約2割を占めています。減価償却費は、2012年度（平成24年度）から2018年度（平成30年度）まで実施した、旧湯田簡易水道統合整備事業において整備された施設および管路の償却費が大半を占めており、今後も同様の水準で毎年発生します。営業費用に対する給水収益は約3割程度であり、営業費用に対して水道料金による収入が不足している状況にあります。

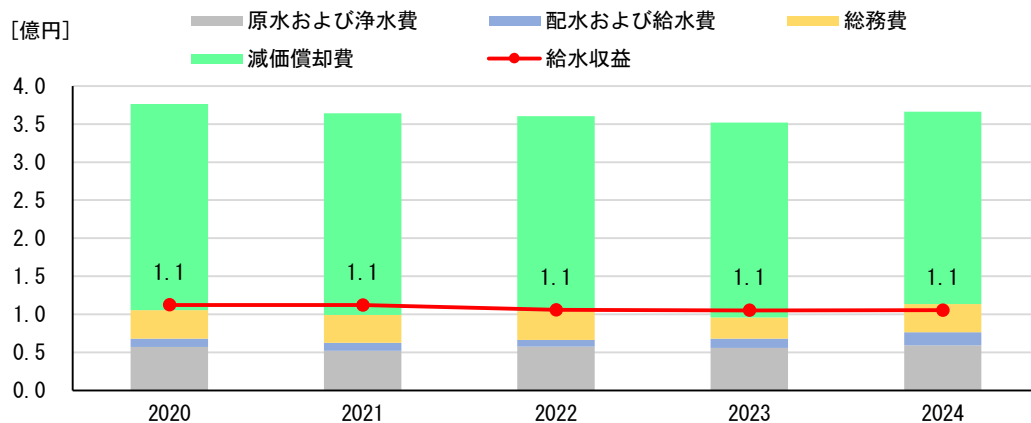


図3-1-2 営業費用の内訳

過去5年間における資本的収支の状況は図3-1-3のとおりです。

毎年収入に対し支出が上回っており、不足が生じています。なお、収入の大半は一般会計からの出資金および負担金の繰り入れによります。

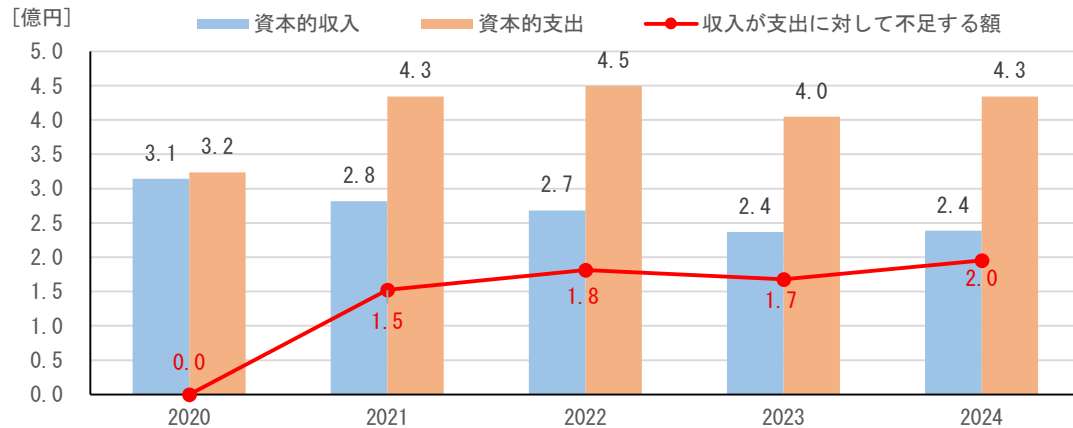


図3-1-3 資本的収支の推移

また、資本的支出の内訳は、図3-1-4のとおりです。

支出のほとんどを企業債償還金が占めており、旧湯田簡易水道統合整備事業における企業債の償還金になります。償還金は今後も同様の水準で毎年発生します。また、今後施設および管路の更新を図る場合、建設改良費が増加するため支出はさらに増える見込みです。

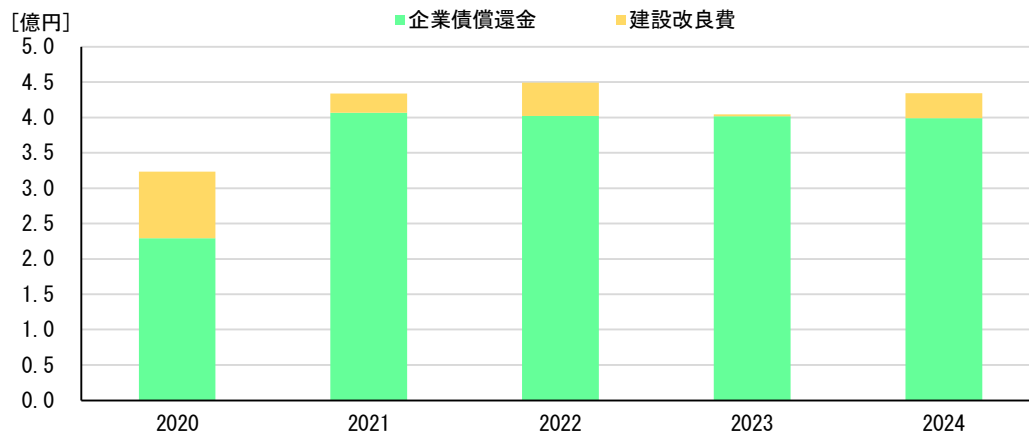


図3-1-4 資本的支出の内訳

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率は図3-1-5のとおりです。当該指標が100%以上の場合、単年度収支が黒字であることを示します。

本町においては、2021年度（令和3年度）以降、一般会計から高料金対策費を繰り入れしています。繰り入れによって数値は上昇したものの、依然100%を下回り、赤字経営の状況を示しているため、料金改定を含め、経営改善に向けた取組が必要となります。

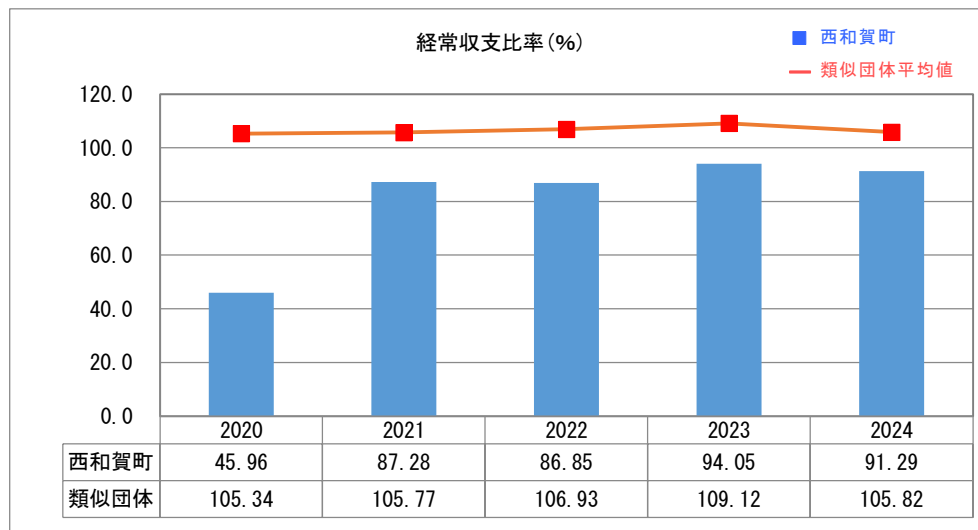


図3-1-5 経常収支比率

また、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である累積欠損金比率は図3-1-6のとおりです。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

本町は毎年累積欠損金が発生し、欠損金比率も高い水準にあるため、経営改善が求められます。

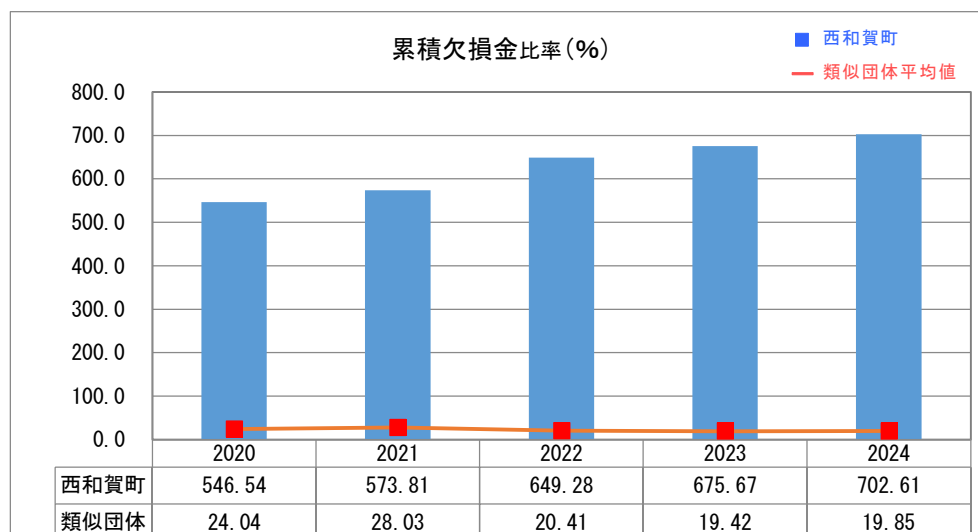


図3-1-6 累積欠損金比率

2) 事業環境と課題

続いて、上水道事業の事業環境について、「流動比率」、「企業債残高対給水収益比率」、「料金回収率」、「給水原価」、「施設利用率」、「有収率」、「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」及び「管路更新率」の9つの経営指標を軸に類似団体との比較分析を実施し、上水道事業の課題を整理します。

①流動比率

流動比率は、短期的な債務（流動負債）に対する流動資産の割合であり、支払い能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等（流動資産）がある状況を示す100%以上であることが必要です。

本町は、債務支払い高が大きいため、40%台を推移し100%を大幅に下回っています。一般的に100%を下回るということは1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。ただし、流動負債の大半は企業債元金の返済分で占められており、この返済資金は翌年度の資本的支出予算で措置されることから、ただちに資金不足が発生する恐れはありません。

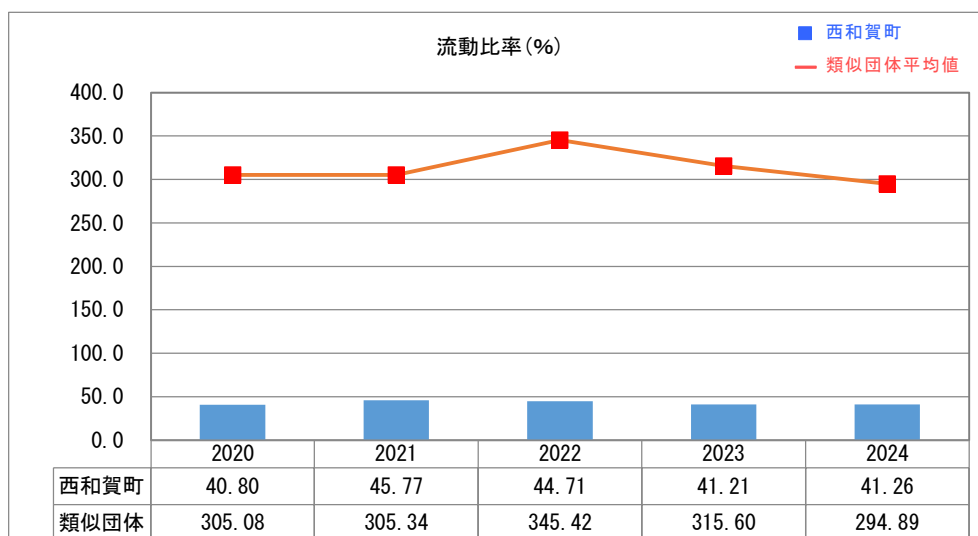


図3-1-7 流動比率

②企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本町における企業債残高対給水収益比率は年々減少していますが、2024年度（令和6年度）においても2,511.14%と高い水準にあり、類似団体平均値に対しても、約4.2倍の値となっています。旧湯田簡易水道統合整備事業により、企業債残高が多額となったことに対し、年々人口減少等に伴う給水収益が減少していることが要因になります。このため、料金水準の見直しが必要な状況にあります。

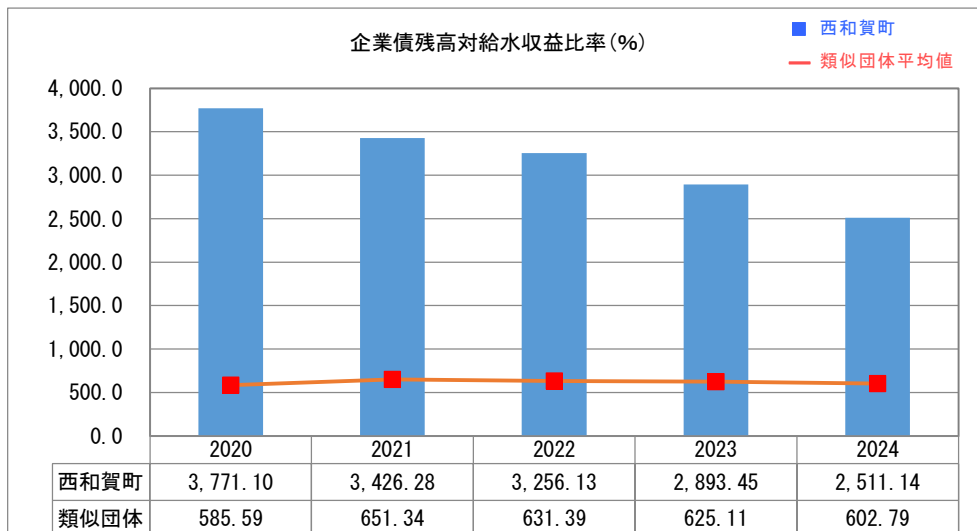


図 3 - 1 - 8 企業債残高対給水収益比率

③料金回収率

料金回収率は、給水収益で回収すべき経費を給水収益にてどの程度賄えているかを表した指標です。当該指標は給水収益で回収すべき経費を、全て給水収益で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

2024年度（令和6年度）における本町の値は32.47%と、類似団体平均値77.46%を下回っています。

本町は人口減少等に伴い給水収益が減少しているなか、水道料金が据え置かれてきたことから、年々増加傾向にある浄水処理費に対する給水収益の収入割合が低くなっており、水道料金の見直しが必要となっている状況です。

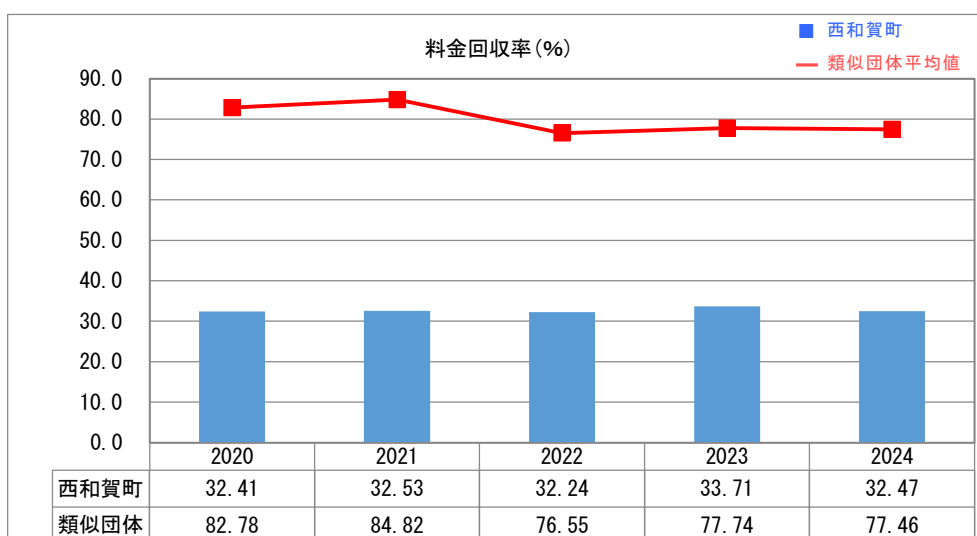


図 3 - 1 - 9 料金回収率

④給水原価

給水原価は、有収水量 1 m³あたりの浄水処理に要した費用であり、処理コストを表す指標です。

本町の給水原価は 500 円台を推移し、類似団体平均値に対して約 2 倍となっており、事業経営を圧迫している状況にあります。今後、人口減少に伴い有収水量の減少が見込まれることから、給水原価はさらに上昇する見込みです。そのため、維持管理費の削減や管路における漏水を解消し、有収率の向上を図っていく必要があります。

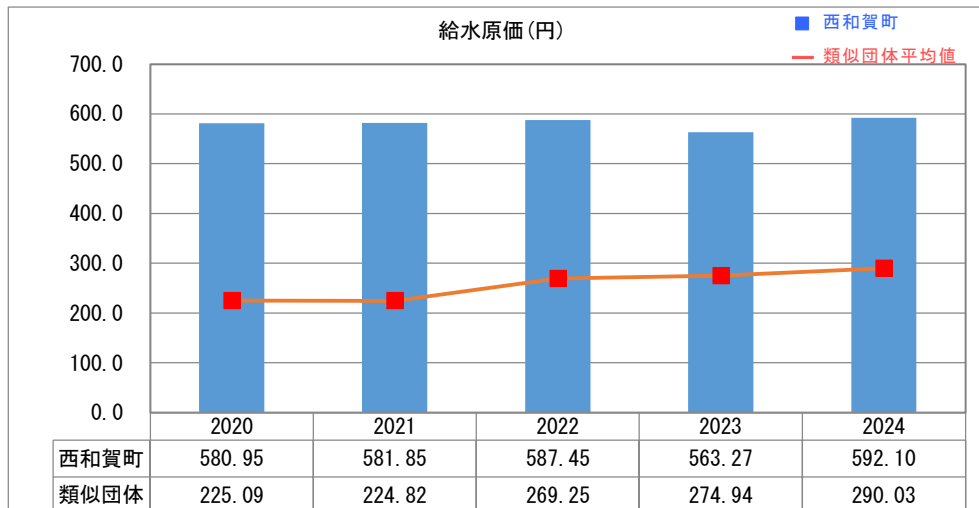


図 3 - 1 - 1 0 給水原価

⑤施設利用率

施設利用率は、施設処理能力に対する、一日平均給水量の割合であり、施設の適正規模等を判断する指標です。数値が低い場合、施設が過大なスペックとなっている可能性を示唆します。

本町における施設利用率の過去 5 年間の値は、類似団体平均値を上回っていますが、今後管路における漏水を解消していった場合、一日平均給水量は減少し、施設利用率は低下していくことが想定されます。そのため、水需要に合わせた適正容量にて、ダウンサイジング等を図っていく必要があります。

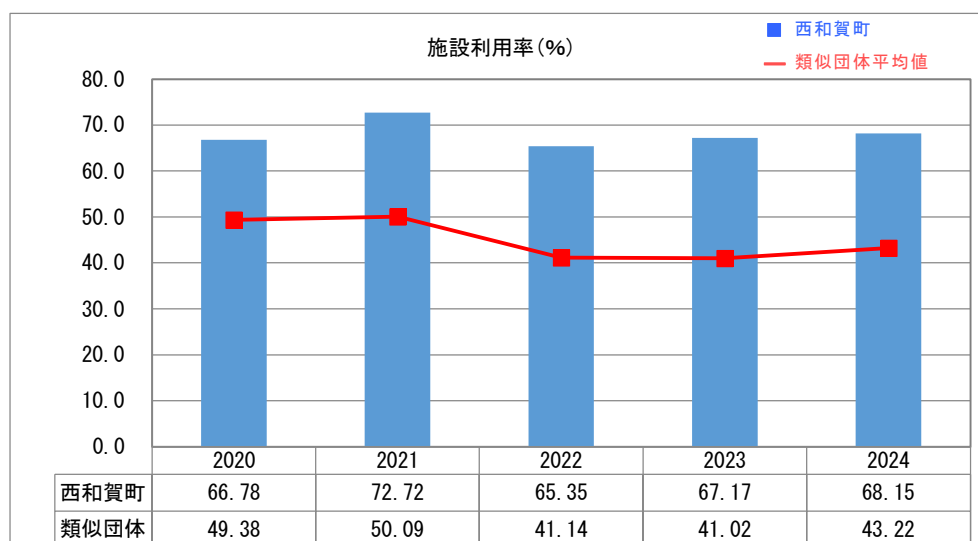


図 3 - 1 - 1 1 施設利用率

⑥有収率

有収率は、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標です。有収率は、100%に近いほどよいとされています。

本町の有収率は、年々減少傾向にあります。2024年度（令和6年度）には60.44%まで減少しており、類似団体平均値に対しても下回っている状況にあります。管路の老朽化による漏水が要因と推察されるため、今後漏水等の修繕を行っていくとともに、計画的に管路の更新を行い、有収率の向上に努めていく必要があります。

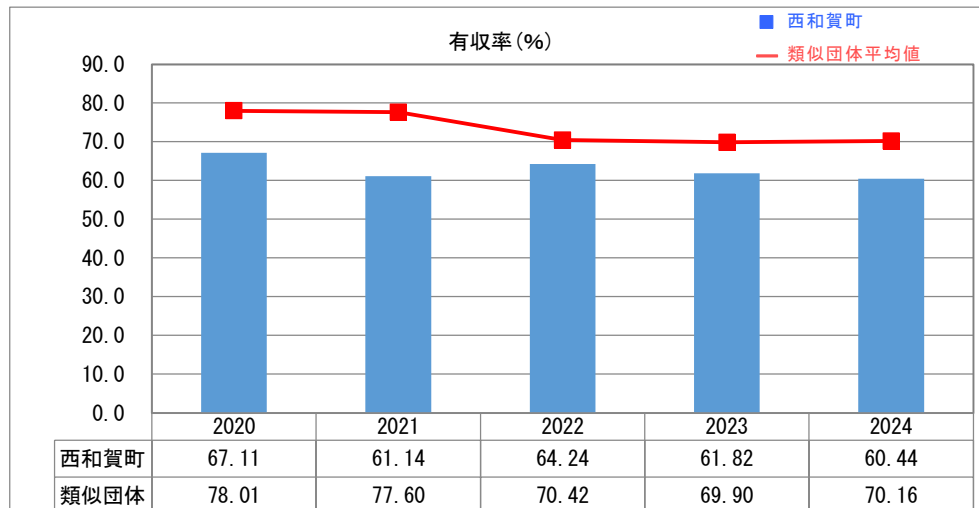


図3-1-1-2 有収率

⑦有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本町は類似団体平均値よりも低い値を示していますが、償却対象資産の帳簿原価において、旧湯田簡易水道統合整備事業にて整備した資産の割合が、既往の資産より高いことに起因します。数値は年々上昇傾向にあり、計画的に資産の更新を図っていく必要があります。

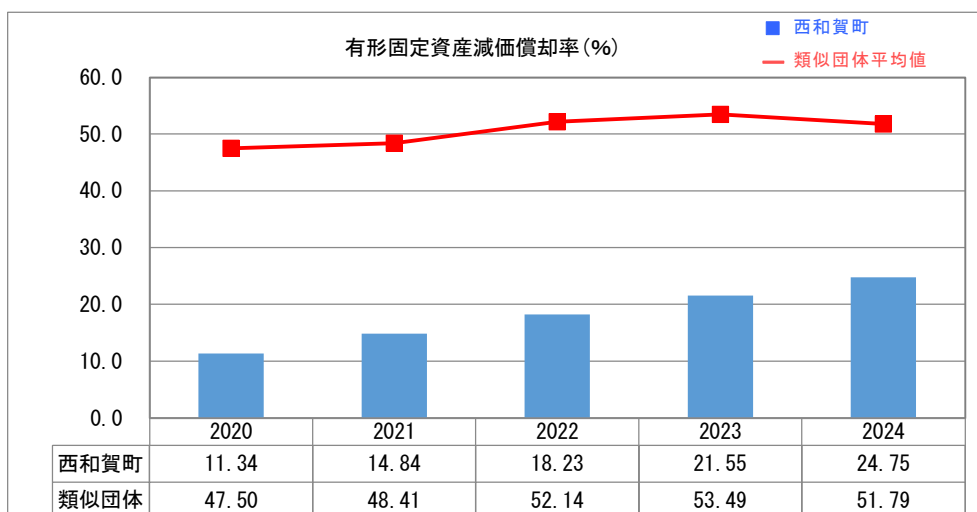


図3-1-1-3 有形固定資産減価償却率

⑧管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表した指標で、管路の老朽化度合いを示しています。

本町において経年化率は上昇傾向にあるとともに、類似団体平均値を上回っているため、計画的な管路の更新を図っていく必要があります。

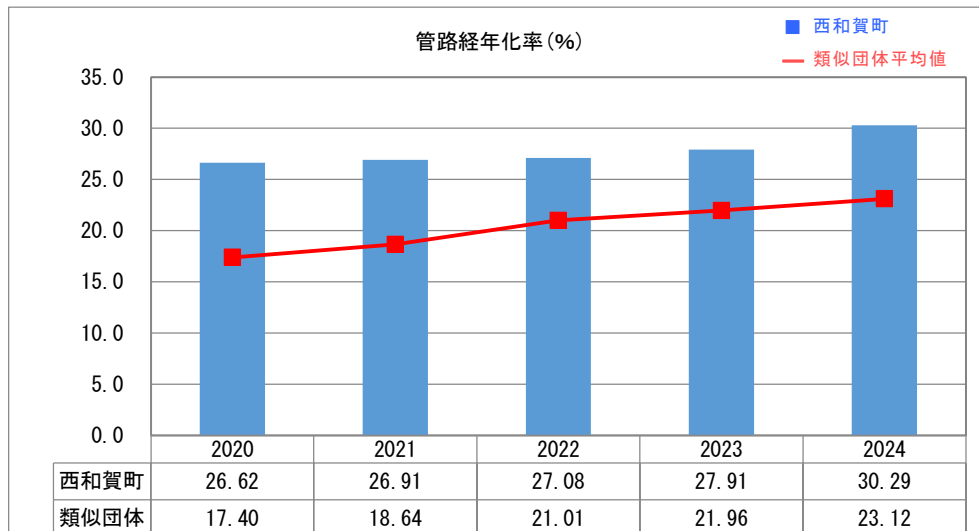


図 3 - 1 - 1 4 管路経年化率

⑨管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

本町において、アセットマネジメントの作成や基本構想等の計画期間であったため、2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）は0%でしたが、今後策定した計画を基に管路の更新を推進していく予定です。

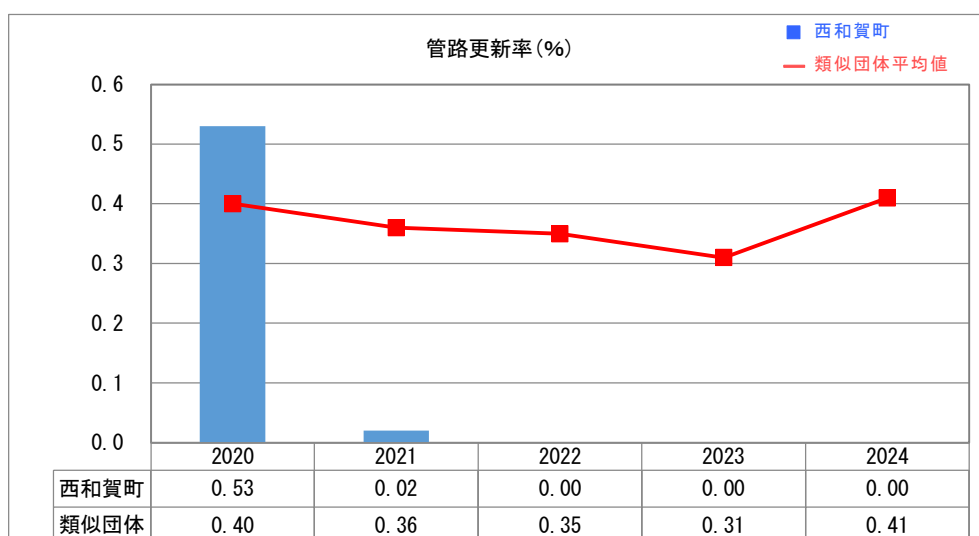


図 3 - 1 - 1 5 管路更新率

3-2 給水人口の予測

1) 行政区域内人口の予測

行政区域内人口の計画値は、水道事業が単一の事業として他の計画や事業と無関係に計画・運営されるものではないことから、「第3期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2026年（令和8年）3月改定）に示された人口ビジョンに準じるものとします。

本町の行政区域内人口の推計結果は図3-2-1のとおりであり、計画期間初年度の2026年度（令和8年度）における推計値は4,387人であるところ、計画期間最終年度の2035年度（令和17年度）には3,454人まで減少する見込みです。

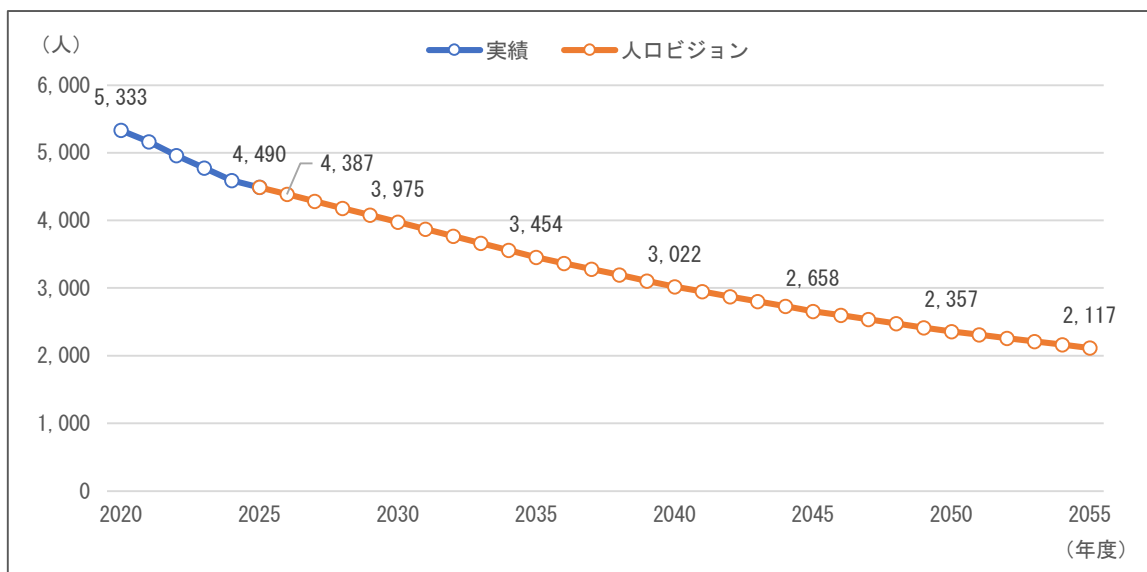


図3-2-1 行政区域内人口予測値の推移

2) 給水区域内人口および給水人口の推計

給水区域内人口については、過去10年の実績において、行政区域内人口と給水区域内人口は同値で推移していることから、今回推計においても行政区域内人口と同様に推移していくものとし、同値にて推計します。

また、給水人口は給水区域内人口に対する給水人口の割合を示す普及率の推計を行い、給水区域内人口に乘じ算出しました。2024年度（令和6年度）の普及率は98.8%と高い値を示していることから、本経営戦略検討期間の最終年度である2035年度（令和17年度）に100%になるものとし、直線補完にて各年度の普及率を算出しました。

給水区域内人口および給水人口の推計結果は図3-2-2のとおりであり、計画期間初年度の2026年度（令和8年度）における給水区域内人口は4,387人、給水人口は4,344人であるのに対し、計画期間最終年度の2035年度（令和17年度）には、給水区域内人口、給水人口は3,454人まで減少する見込みです。

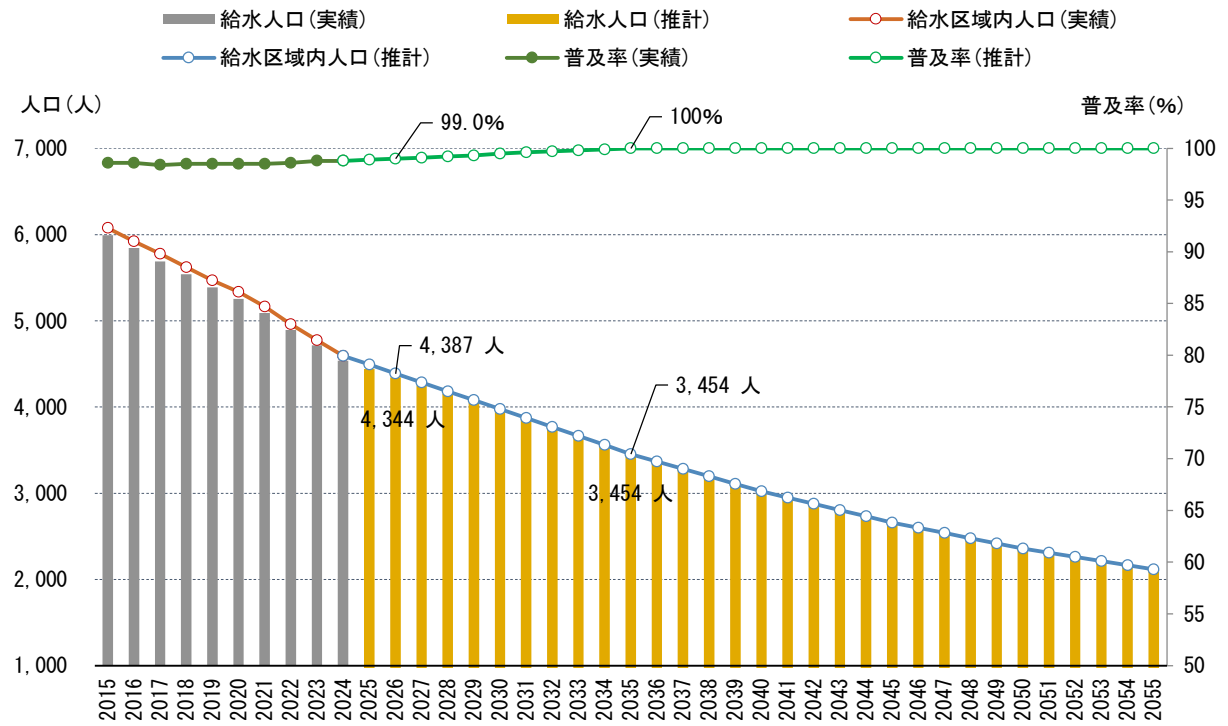


図 3 - 2 - 2 給水区域内人口および給水人口の推計

3-3 有収水量の予測

有収水量は、人口減少による給水人口に伴い、有収水量も減少していくものと仮定し、過去10年の有収水量の実績と給水人口の推計値を基に推計を行いました。

有収水量の予測は図3-3-1のとおりであり、計画期間初年度の2026年度（令和8年度）における推計値は1,494 m³/日であるところ、計画期間最終年度の2035年度（令和17年度）には1,276 m³/日まで減少する見込みです。

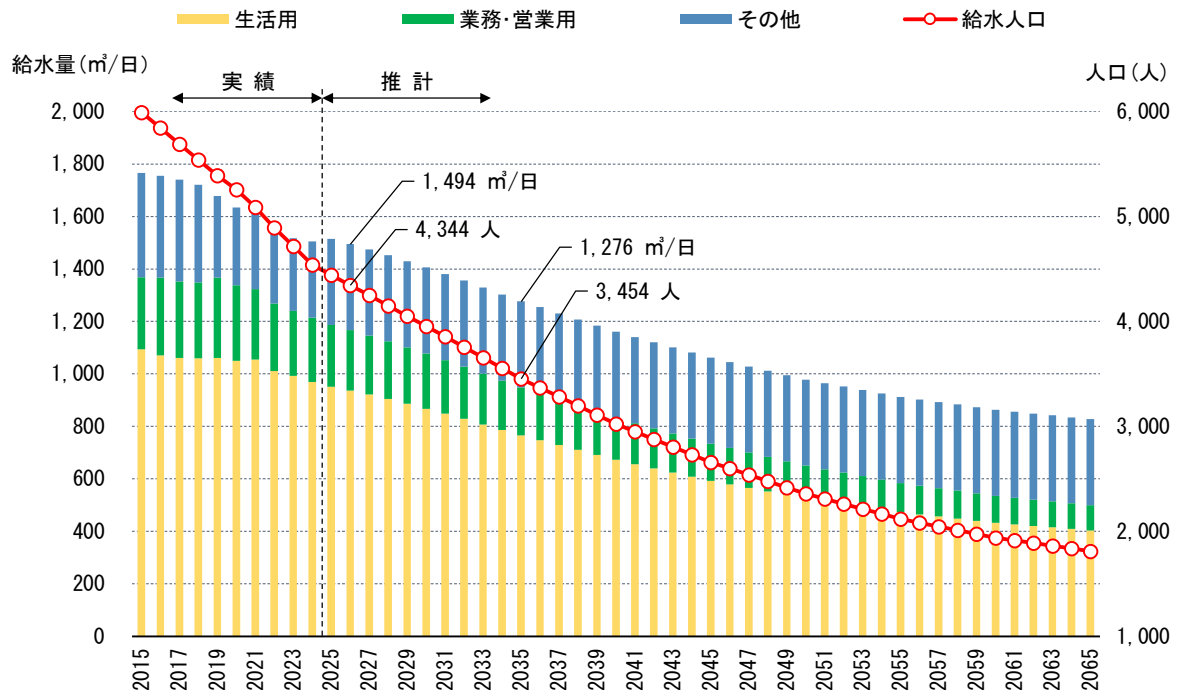


図3-3-1 有収水量の推計

3-4 給水収益の見通し

給水収益の予測は、2024年度（令和6年度）の給水収益と有収水量に基づく1m³当たりの供給単価に2025年度（令和7年度）7月より実施された料金改定（約27%増）を反映し、有収水量の予測値を乗じて算出しました。

$$\text{給水収益（円）} = \text{供給単価（円／m}^3\text{）} \times \text{年間有収水量（m}^3\text{）}$$

2024年度（令和6年度）までの給水収益は1.0億円弱にまで減少していましたが、2025年度（令和7年度）の料金改定により、計画期間初年度の2026年度（令和8年度）における給水収益は約1.3億円が見込まれます。しかし、人口減少による有収水量の低下によって、20年後の2045年度（令和27年度）には0.9億円まで減少すると推計され、今後も料金改定等による財源確保の検討が必要となります。

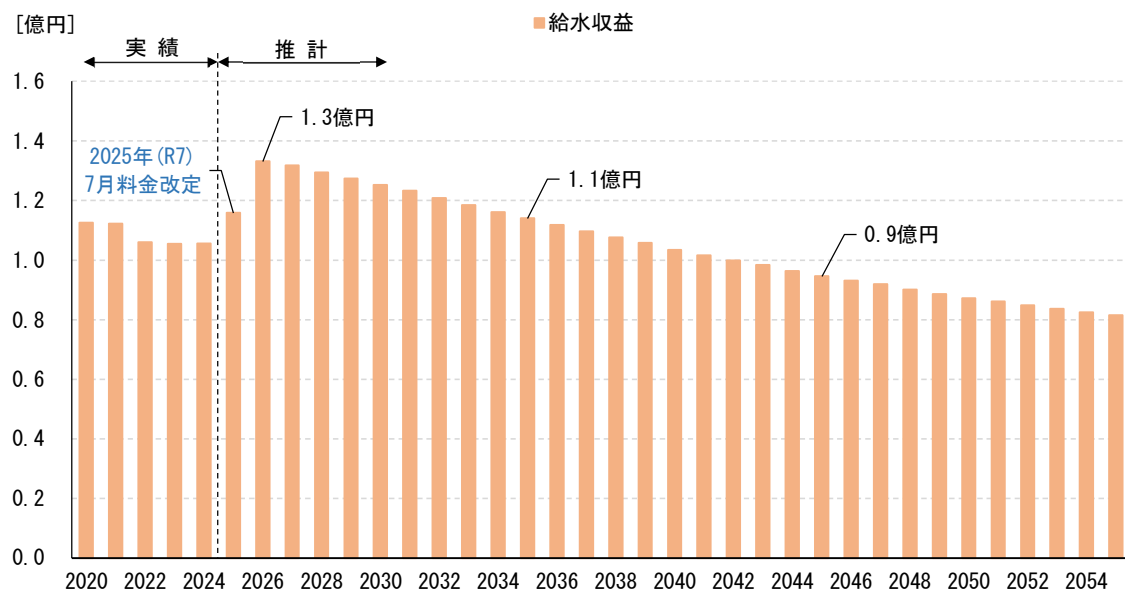


図3-4-1 給水収益の推移と将来推計

3-5 施設の見通し

本町では施設および管路の更新需要を把握するにあたり、法定耐用を基に独自に基準更新周期※を設定しました。本町の水道施設のほとんどが、旧簡易水道事業の時代に整備されたものです。そのため、以下のグラフに示すとおり、比較的更新サイクルが短い機械・電気設備や硬質塩化ビニル管等の管路がすでに更新時期を迎えています。今後、計画的に更新を行い、安定的な水道水供給を維持していく必要があります。

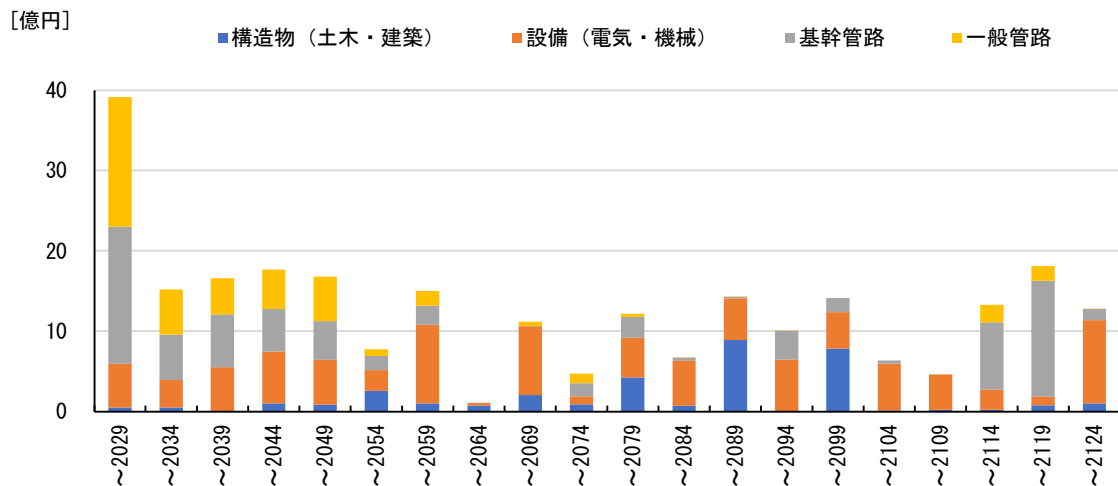


図 3-5-1 基準更新周期に基づく更新需要

※基準更新周期：法定耐用年数＋a 年を見込んだ更新年数

3-6 組織の見通し

2026年度（令和8年度）に会計年度任用職員1名を増員予定です。建設水道課においては以下のとおり、上水道係と下水道係に分かれています。相互に連携を図っていきます。また、災害発生時に備え、庁内の水道事業の実務経験者による支援体制の調整を図っていきます。

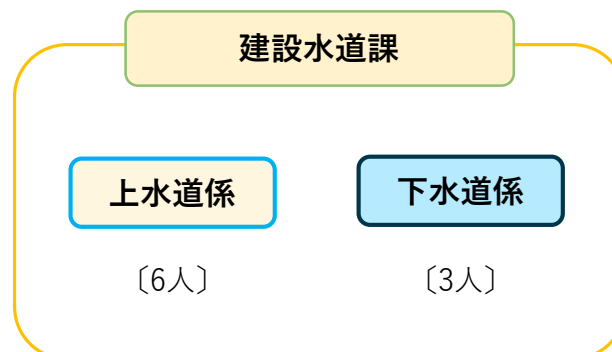


図 3-6-1 組織体制

- 水道事業と下水道事業に従事する職員は、相互に連携する体制とし業務の効率化を図ります。
- 災害発生時において、少ない職員体制をカバーできるよう、庁内の水道事業の実務経験者による支援体制の調整を図っていきます。

第4章 経営の基本方針

4-1 基本方針

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化に伴う人口減少、節水機器の普及などにより、今後も水需要の減少傾向が続くことが予想されます。また、これまで整備してきた多くの資産の老朽化が進行し、今後本格的な施設更新の時代を迎えます。さらに、頻発する豪雨や地震などに対する災害対策も求められ、水道事業を取り巻く環境は、これまで以上に厳しいものとなっていきます。

こうしたなか、水道事業は、生活に欠かすことのできないライフラインとして、どのような状況にあっても、安全で良質な水道水を確実に供給し続けなくてはなりません。

以上より、本町では安心・安全で持続可能な水道事業を目指していくことを基本方針とします。

4-2 経営方針

1) 安全

安定した水道水の供給のために、必要となる施設改修を計画するとともに、施設台帳や管路マッピングシステムを活用し、水道施設の正確な状態把握を図り、整理された情報を基に点検・修繕を行っていきます。

また、本町では水質の安全確保を図るため、水質検査項目等を定めた水質検査計画を策定し、策定内容に準拠し水質検査を実施しています。今後も、水質検査計画等により水道水の水質保持等を徹底することにより、良質な水を安心して飲める水道を目指します。

2) 強靱

老朽化した施設および管路の計画的な更新により健全度を保つとともに、更新等に合わせて水道施設の耐震化を図り、施設面の強化を進めていきます。

また、危機管理対策を強化するために、危機管理マニュアル等の整備を行い職員への周知を図るとともに、整備内容に基づき訓練等を行います。さらに、災害時の協力体制について、近隣の他の水道事業者や関係機関、民間事業者とも応援ネットワークや応援協定の推進を図り、水道施設が被災した場合であっても、迅速に復旧できる、災害に強い安定した水道を目指します。

3) 持続

安定的な事業運営を継続するため、統廃合およびダウンサイジングを検討し、水道施設の効率化による維持管理費や更新需要の削減を図るとともに、アセットマネジメントを活用し、中長期的な支出（費用）に見合った適正な料金体系への見直しを検討し、経営基盤強化を図ります。

また、官民連携や人材育成により、水道に関する技術および知識を高め組織力の強化を図り、未来へ持続する水道を目指します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

5-1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は巻末、様式第2号のとおりです。

5-2 計画策定にあたっての説明

1) 収支計画のうち投資についての説明

目標	・施設運用の効率化、更新需要の削減を図るため、沢内地区における施設の統廃合を計画します。 ・湯田地区の湯川系について、既設水源施設は老朽化が進行するとともに、維持管理が困難な位置にあるため、対策として新水源の整備を計画します。 ・漏水が確認されている管路や災害時の避難所等に指定されている重要給水施設への配水管の更新を中心に更新工事を実施します。 ・機械・電気設備についても点検業務委託の結果を基に、適切な維持管理に努め、予防保全の対策により施設の長寿命化を図っていきます。
----	--

① 沢内地区 中部・新町系の施設統廃合（沢内地区の施設数 14施設→7施設）

施設数が多い沢内地区のうち、中央部および南部に位置する中部水系および新町水系の統廃合を図り、各施設が抱える諸問題の解決および更新需要の削減を図ります。

② 湯田地区 湯川系の施設改良

湯川系において、既設水源施設（湧水）は老朽化が進行するとともに、維持管理が困難な位置にあるため、対策として新水源（表流水）の整備を計画します。また、合わせて土砂災害警戒区域に掛かる既設浄水場の移転も計画します。

③ 管路更新

本町においては、老朽化した管路や硬質塩化ビニル管からの漏水が多数発生しているため、管路更新を行っていきます。また、災害時において避難所や災害活動拠点に指定されている重要給水施設への配水を担っている配水管について、災害時においても安定した給水を維持できるよう耐震管への更新を図ります。

④ 機械・電気設備の更新

機械・電気設備については、毎年点検業務を委託していますが、点検結果を基に適切な維持管理に努め、必要に応じて修繕や更新を行うことで、施設の長寿命化を図っていきます。

2) 収支計画のうち財源についての説明

目標	安定した経営のため、収益的収支の損益黒字維持および資金残高の一定水準の維持を目標とします。また、企業債は世代間の公平性を図る効果がありますが、将来の利用者に過度な負担とならないよう配慮した借入を行います。
----	--

①収益収支の損益に関する事項

経営基盤の健全化のため、収益的収支については損益黒字を目標とします。

②資金残高に関する事項

自然災害（東日本大震災と同程度）などの経営上リスクに対し、一定期間給水収益がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、資金残高の過去5年の実績平均値より、約1.7億円の維持を目標とします。

※資金残高＝損益勘定留保資金＋損益＋資本的収支不足額＋消費税資本的収支調整額

③ 給水収益に関する事項

2024年度（令和6年度）における給水収益および有収水量の実績値に基づく1m³当たりの供給単価に対し、2025年度（令和7年度）7月の料金改定（約27%）を考慮したうえで、2029年度（令和11年度）7月、2033年度（令和15年度）7月に、それぞれ30%の料金改定を想定します。

④ 企業債に関する事項

建設改良に係る企業債については建設改良費から収益化財源を除いた額の100%を建設改良費支出年度に発行する計画としています。

【起債条件】

- ・ 償還年限：30年
- ・ 据置期間：5年間
- ・ 借入利率：地方公共団体金融機構の基準金利（2.7%）を採用
- ・ 返済方法：元利均等返済

⑤ 繰入金に関する事項

繰入金の試算にあたっては、基準内繰入金と基準外繰入金に区別して試算しています。

前者の基準内繰入金は、2025年（令和7年）4月1日の総務副大臣通知「令和7年度の地方公営企業繰出金（通知）」に基づく繰入金を本通知記載の算定式に基づき試算しています。

後者の基準外繰入金は、料金改定を見込んでも収益的収支が損益赤字となる場合に、損益黒字となるよう繰入額を試算しています。

3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

2025年度（令和7年度）の予算値を基準に、人事院公表資料「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和7年8月）」より、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の平均値0.92%をベースアップ率として加味し試算しています。

② 光熱水費および薬品費に関する事項

光熱水費および薬品費は、直近の2024年度（令和6年度）における年間総配水量に対する基準単価を求め、各年の年間総配水量の推計値および物価上昇率を乗じて試算しています。

物価上昇率は、2022年度（令和4年度）に大きく上昇し、2023年度（令和5年度）には若干下がったものの、今後しばらくは物価上昇が続くものと想定し、計画期間中の物価指数は2020（令和2年度）～2024年度（令和6年度）平均値（消費者物価指数：2020年基準の全国総合消費者物価指数の年度平均値）「1.82%」を採用しています。

③ 燃料費および備消耗品費に関する事項

燃料費および備消耗品費は、直近の2024年度（令和6年度）における実績額に、物価上昇率を乗じて試算しています。

④ その他経費（修繕費、材料費、通信運搬費、委託料）に関する事項

その他経費は、2020年度から2024年度までの過去5年間における各経費の実績平均額に、物価上昇率を乗じて試算しています。

5-3 料金水準改定シミュレーション

1) シミュレーションの前提

本章における料金水準の見直しシミュレーションは、現状及び今後の投資・財政計画に基づき、試算上で計画されたものであり、この試算をもって料金改定を行うものではありません。

今後、実際の経営状況等を総合的に判断しながら、料金改定率やその時期について更なる審議を経て方針を決定します。

本経営戦略における料金水準の見直しシミュレーションは、収益的収支の損益黒字を維持できるよう、2029年（令和11年）7月と2033年（令和15年）7月に、それぞれ30%の料金改定を想定します。なお、料金改定を見込んでも損益赤字が発生する場合は、一般会計からの基準外繰入金を見込み、損益赤字の解消を図るものとします。

2) 料金水準の改定率（シミュレーション）

本町の水道事業経営の健全化を図るため、段階的に料金水準の改定を行った場合の収支見通しは以下のとおりです。なお、2025年度（令和7年度）の数値は決算見込み額となります。

表5-3-1 料金水準の改定率（シミュレーション）

年 度	改 定 率
2029年7月 (令和11年7月)	改定率30%
2033年7月 (令和15年7月)	改定率30%

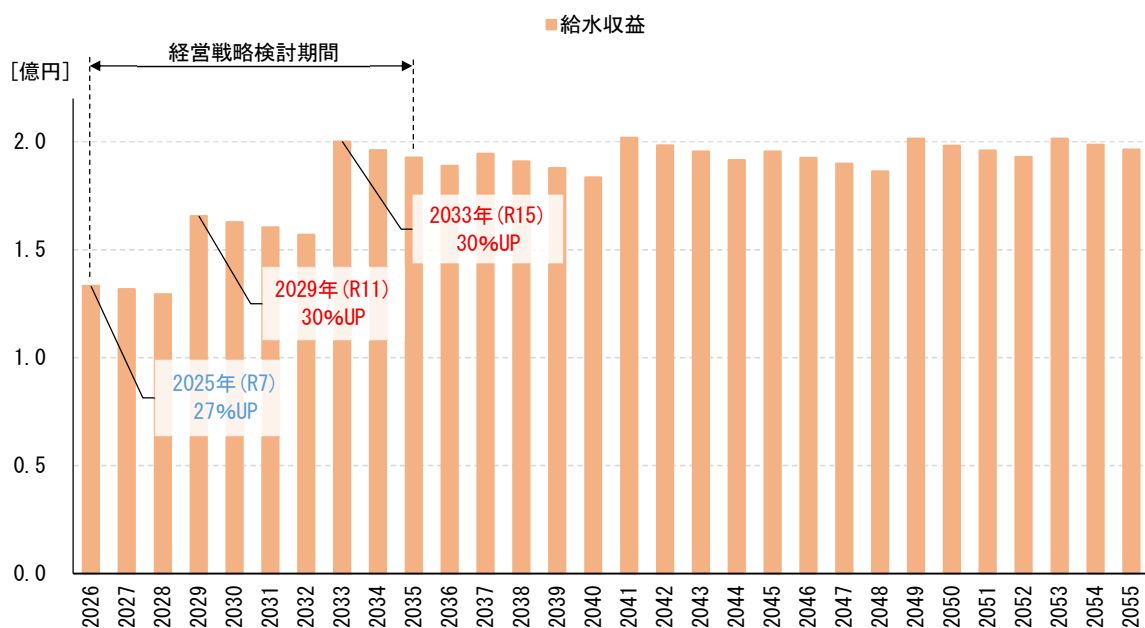


図5-3-1 給水収益の見通し

【料金水準を改定し事業運営を行った場合】

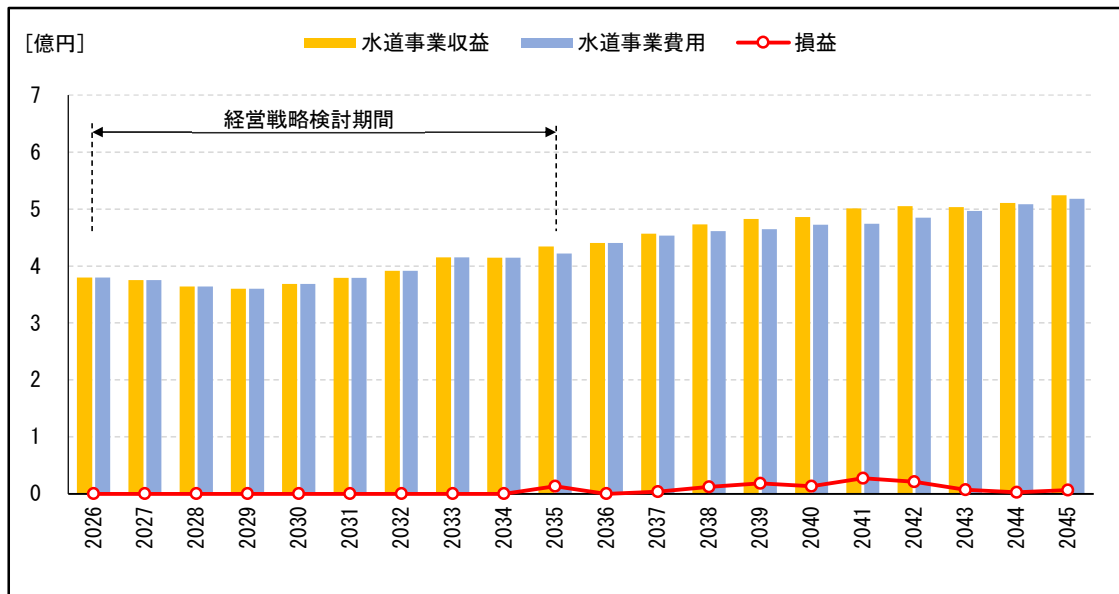


図 5-3-2 収益的収支の見通し
【料金水準を改定し事業運営を行った場合】

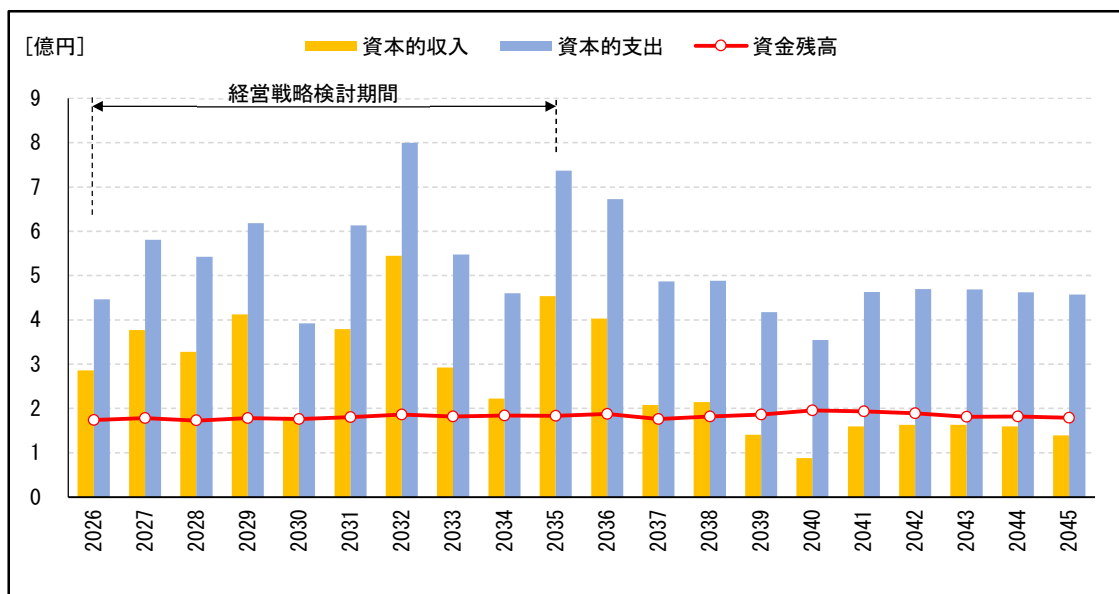


図 5-3-3 資本的収支の見通し
【料金水準を改定し事業運営を行った場合】

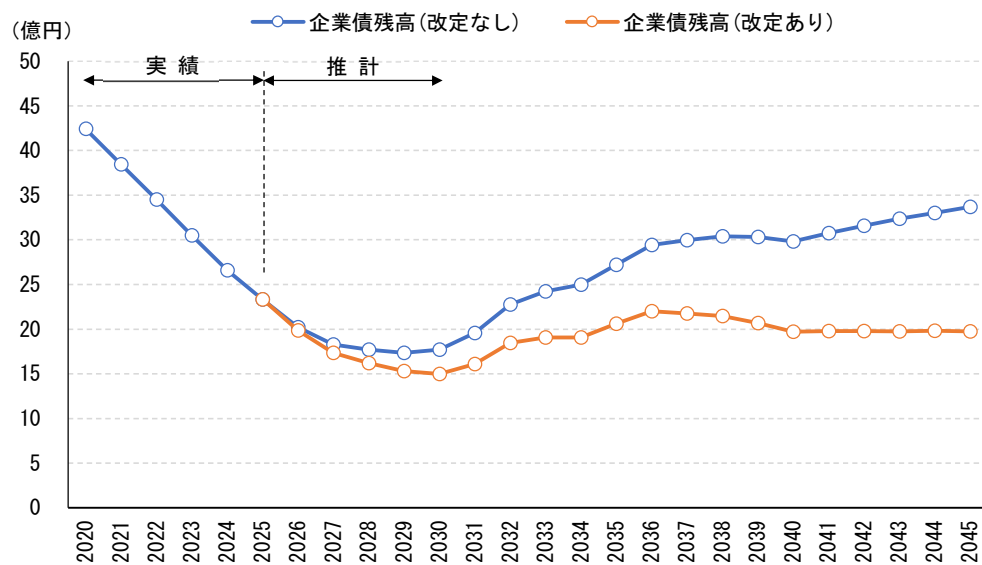


図 5 - 3 - 4 企業債残高の見通し

3) 他会計補助金の見通し（シミュレーション）

料金水準の改定を段階的に実施した場合における、営業外収益として計上される基準外繰入に係る他会計補助金の見通しは以下のとおりです。

基準外繰入の他会計補助金は、収益的収支の赤字を補てんするために一般会計から繰り入れられる、総務省公表の繰出通知に基づかない基準外繰入金です。基準外繰入金は、交付税措置されないため、当該値が増加していく場合、一般会計側の財政を悪化させる要因となります。

料金改定を見込まない場合、収益的収支の赤字解消には基準外繰入を必要としますが、下図のとおり多額の繰入額を要すこととなり、一般会計側へ多大な負担を掛けることとなります。

料金改定を見込むことで、給水収益の増加により収益的収支の赤字額は減少し、基準外繰入金の抑制が図れます。また、長期的に見れば基準外繰入に頼らず水道事業を経営することが可能となり、水道事業の経営基盤強化および一般会計側への負担軽減が図れます。

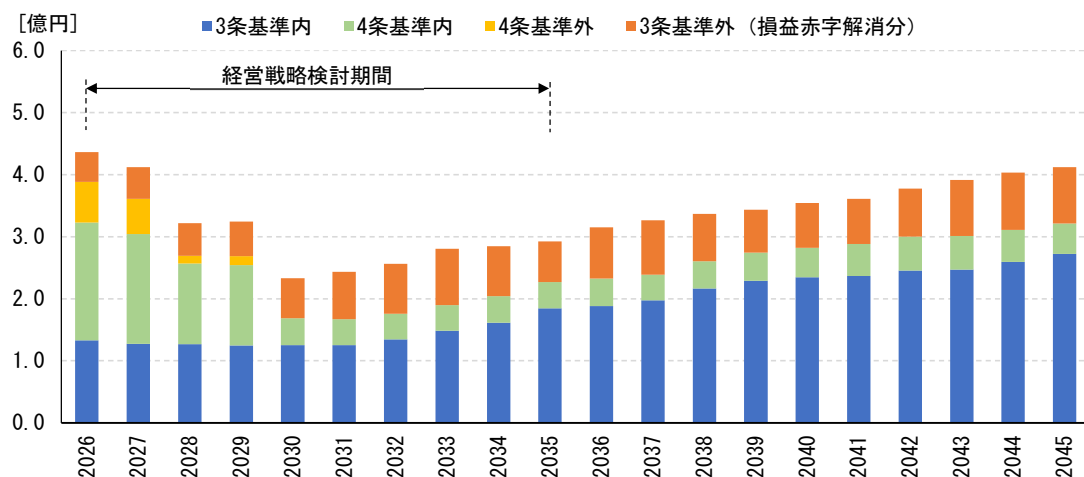


図5-3-5 他会計補助金の見通し

【料金改定なし】

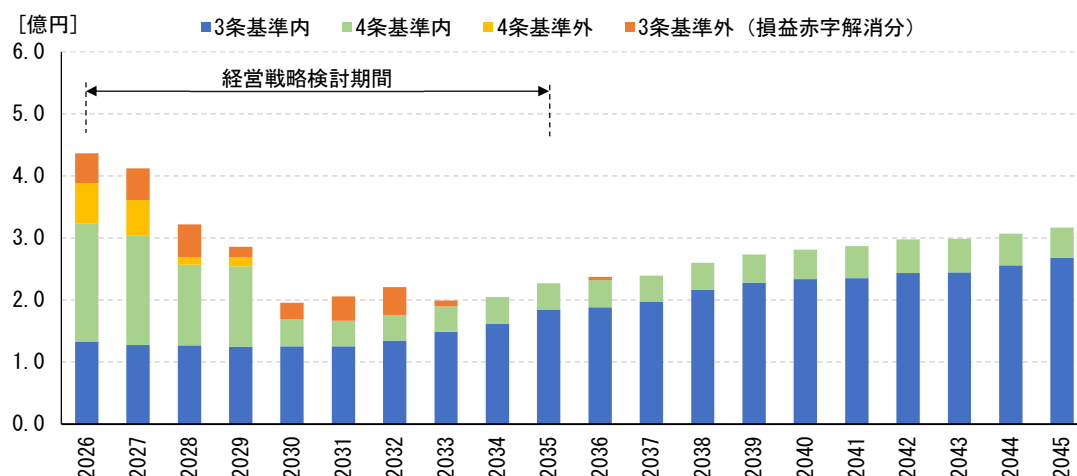


図5-3-6 他会計補助金の見通し

【料金改定あり】

5-4 計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化に関する事項	本町は岩手県水道広域化推進プランに基づく県南広域ブロック検討会に参画しており、今後も事業の基盤強化に向けて、検討会構成市町村と広域連携に係る検討を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	アセットマネジメント計画などを基にしながら、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI)	小規模事業体はPPP及びPFIの導入は困難な状況にありますが、小規模事業体の取組事例など情報収集に努めます。
その他の取組	国の動向や他自治体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

水道料金の見直しに関する事項	2029年度(令和11年度)、2033年度(令和15年度)に料金改定を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	資産の有効活用方法等について、必要に応じて検討を進めます。
その他の取組	国の動向や他自治体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在実施している民間委託を継続しながら、新たな制度や取組により更なる民間活力の活用、導入について検討します。
職員給与費に関する事項	事務事業等を見直しを図り、職員の適正配置等を検討します。
光熱水費に関する事項	今後も更なる効率的な運用を図るとともに、必要に応じて修繕や更新等により削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討します。

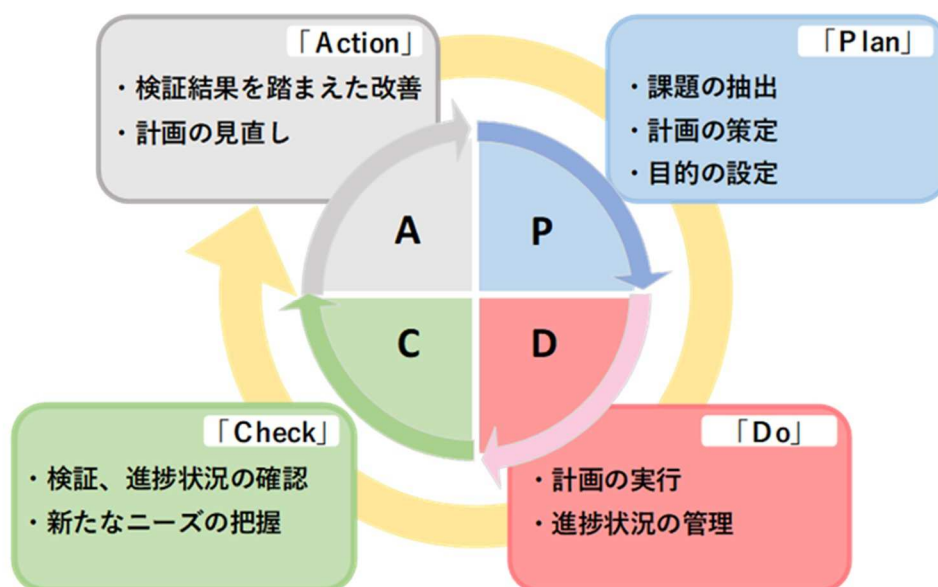
修繕費に関する事項	機械・電気設備に関しては保守点検業務委託の結果に基づいて修繕を実施していますが、今後は機械・電気設備や管路の更新・修繕が増加してくるため、建設改良工事計画との整合を図りながら計画的に修繕工事を行います。
委託費に関する事項	現在まで実施している民間委託を継続しながら、新たな制度や取組により更なる民間活力の活用、導入について検討します。
その他の取組	国の動向や他自治体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めます。

5-5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

計画を見直す際には、『計画の策定（Plan）～事業の推進（Do）～達成状況の確認（Check）～改善策の検討（Action）』の連鎖である「PDCA マネジメントサイクル」を実施することが重要です。

このサイクルにより、本町の財政状況や、社会情勢の変化を定期的に分析し、状況に応じて経営方針を適宜見直します。また、投資・財政計画（収支計画）については、毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。

なお、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、5年を待たず、適宜見直しを実施することとします。



投資・財政計画（法適用企業・収益的収支）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）		年度												（単位：千円、％）	
区	分	令和6年度 〔決算〕	令和7年度 〔予算〕	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値		
収	1. 営業業収益	110,068	131,315	141,690	140,181	137,747	173,898	170,918	168,373	164,926	207,999	203,834	200,356		
	(1) 原料金収入	105,544	115,823	133,127	131,704	129,384	165,535	162,755	160,297	156,963	200,136	196,070	192,681		
	(2) 委託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
益	(3) その他	4,514	15,492	8,563	8,477	8,363	8,363	8,163	8,076	7,963	7,863	7,764	7,675		
	2. 営業外収益	241,210	229,348	238,047	234,672	226,267	185,866	197,442	210,856	226,339	206,811	210,527	233,939		
	(1) 補助金	179,454	168,014	180,149	178,537	179,101	141,942	151,904	164,000	178,838	157,358	161,946	184,401		
的	他会計補助金	179,454	168,014	180,149	178,537	179,101	141,942	151,904	164,000	178,838	157,358	161,946	184,401		
	その他の補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(2) 長期前受金収入	59,091	59,146	57,897	56,134	47,165	43,923	46,537	46,855	47,500	49,452	48,580	49,537		
収	(3) その他の収入	2,065	2,188	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	3. 営業業費用	366,563	372,813	363,448	359,320	347,073	340,109	345,252	355,586	363,414	379,301	376,083	382,056		
	(1) 職員給与	28,360	30,636	31,786	32,077	32,373	32,671	32,973	33,275	33,582	33,889	34,201	34,517		
的	基本給	15,083	15,225	15,365	15,506	15,649	15,793	15,939	16,085	16,233	16,382	16,533	16,685		
	退職給付費	1,139	1,073	1,951	1,969	1,987	2,005	2,023	2,042	2,061	2,080	2,099	2,118		
	その他の	12,138	14,338	14,470	14,602	14,737	14,873	15,011	15,148	15,288	15,427	15,566	15,714		
収	(2) 経費	85,286	92,259	82,725	83,428	83,940	84,522	85,051	85,715	86,213	86,790	87,352	87,999		
	動力費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	修繕費	12,033	11,841	11,926	12,143	12,365	12,589	12,818	13,052	13,290	13,531	13,777	14,029		
支	材料費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の	73,253	80,418	70,799	71,285	71,575	71,933	72,233	72,663	72,923	73,259	73,575	73,970		
	(3) 減価償却費	252,917	249,918	248,937	243,815	230,760	222,916	227,228	236,596	243,619	258,622	254,530	259,540		
出	2. 営業外費用	18,217	20,314	16,288	15,533	16,942	19,655	23,109	23,644	27,850	35,508	38,278	39,397		
	(1) 支払利息	18,172	16,132	16,027	15,272	16,681	22,848	23,383	23,647	27,589	35,247	38,017	39,136		
	(2) その他の	45	4,182	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261		
支	支出計	384,780	393,127	379,736	374,853	364,015	359,764	368,360	379,229	391,264	414,810	414,361	421,452		
	常損益(○)-①	-33,512	-32,464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,842		
	特別利益(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特	別損益(F)-(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	特別損益(F)-(H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	-33,512	-32,464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
繰	越利益剰余金又は累積欠損金(I)	-773,274	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-805,738	-792,896		
	流動資産	172,149	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927		
	うち現金預金	154,222	137,006	173,284	177,800	172,491	178,168	175,944	179,752	185,473	181,271	183,762	182,735		
流	うち未収金	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927		
	負債	417,206	414,751	387,726	295,020	293,108	121,501	117,907	117,436	117,643	119,526	119,287	122,048		
	うち建設改良費分	382,273	380,118	353,093	260,387	258,475	86,868	83,274	82,802	83,010	84,893	84,654	87,415		
動	うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	うち未払金	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363	32,363		
	うち未払金	-702.6	-613.6	-568.7	-574.8	-584.9	-463.3	-471.4	-478.5	-488.5	-387.4	-395.3	-395.7		
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100 \right)$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額		-	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706		
営業収益－受託工事収益		110,068	131,315	141,690	140,181	137,747	173,898	170,918	168,373	164,926	207,999	203,834	200,356		
資	方資金	-	13	12	12	12	10	10	10	10	8	8	8		
	財源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	不足の比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
全	て法施行令第16条により算定した不足額	-	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706	16,706		
	償還資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(N) 償還資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
全	て法施行規則第6条に規定する償還可能資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(O) 償還可能資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(P) 償還可能資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
全	て法施行令第17条により算定した償還可能資金	110,068	131,315	141,690	140,181	137,747	173,898	170,918	168,373	164,926	207,999	203,834	200,356		
	(R) 償還可能資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(S) 償還可能資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
償還可能資金不足額		-	13	12	12	12	10	10	10	10	8	8	8		

投資・財政計画（法適用企業・資本的収支）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

（単位：千円）

区	分	年	度	令和6年度 〔決算〕	令和7年度 〔予算〕	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値
資本的収支	資本的収支	資本的収支	1. 企業標準化債	-	58,000	29,694	103,001	144,837	169,491	56,077	192,443	321,259	142,720	83,600	240,828
			うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2. 他会計出資金	238,831	231,902	255,649	233,502	142,421	143,703	43,434	41,637	41,401	41,505	42,446	42,327
			3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			4. 他会計負担金	-	1,683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	資本的支出	資本的支出	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			6. 国（都道府県）補助金	-	4,507	-	40,425	40,425	99,165	80,942	144,731	181,504	107,537	95,932	170,452
			7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収入	資本的収入	資本的収入	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	238,831	296,092	285,343	376,928	327,683	412,359	180,453	378,811	544,164	291,762	221,979	453,607
			(B) 純計 (A)-(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1. 建設改良費	238,831	296,092	285,343	376,928	327,683	412,359	180,453	378,811	544,164	291,762	221,979	453,607
			うち職員給与費	35,233	134,116	65,986	227,700	281,820	359,920	305,250	529,617	716,936	464,338	374,600	652,108
			2. 企業価値償還金	399,025	382,573	380,118	353,093	260,387	258,475	86,868	83,274	82,802	83,010	84,893	84,654
資本的収入	資本的収入	資本的収入	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			計 (D)	434,258	516,889	446,104	580,793	542,207	618,395	392,118	612,891	799,738	547,347	459,492	736,761
			(E) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	195,427	220,597	160,761	203,865	214,524	206,036	211,665	234,080	255,574	255,585	237,514	283,155
補填財源	補填財源	補填財源	1. 増益勘定留保資金	193,226	190,772	154,762	183,165	188,904	173,316	183,915	185,933	190,398	213,372	203,459	223,872
			2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			4. その他の	2,201	29,825	5,999	20,700	25,620	32,720	27,750	48,147	65,176	42,213	34,055	59,283
			計 (F)	195,427	220,597	160,761	203,865	214,524	206,036	211,665	234,080	255,574	255,585	237,514	283,155
他企業	他企業	他企業	補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			企業価値残高 (H)	2,657,742	2,333,169	1,982,744	1,732,653	1,617,103	1,528,118	1,497,328	1,606,497	1,844,954	1,904,665	1,903,372	2,059,546
			計	422,176	416,527	438,911	415,152	324,635	288,758	198,451	208,750	223,352	201,976	207,505	229,841
			合計	422,176	416,527	438,911	415,152	324,635	288,758	198,451	208,750	223,352	201,976	207,505	229,841

○他会計繰入金

区	分	年	度	令和6年度 〔決算〕	令和7年度 〔予算〕	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値
収益的収入	収益的収入	収益的収入	うち基準内繰入金	183,345	177,696	183,262	181,650	182,214	145,055	155,017	167,113	181,951	160,471	165,059	187,514
			うち基準外繰入金	173,720	177,696	135,596	130,341	129,420	127,583	128,135	127,840	137,479	151,117	164,745	187,514
			計	9,625	-	47,666	51,309	52,794	17,472	26,882	39,273	44,472	9,354	314	-
資本的収入	資本的収入	資本的収入	うち基準内繰入金	238,831	238,831	255,649	233,502	142,421	143,703	43,434	41,637	41,401	41,505	42,446	42,327
			うち基準外繰入金	199,512	191,287	190,059	176,547	130,194	129,238	43,434	41,637	41,401	41,505	42,446	42,327
			計	39,319	47,545	65,590	56,955	12,227	14,465	-	-	-	-	-	-
合計	合計	合計	計	422,176	416,527	438,911	415,152	324,635	288,758	198,451	208,750	223,352	201,976	207,505	229,841
			収益的収入	183,345	177,696	183,262	181,650	182,214	145,055	155,017	167,113	181,951	160,471	165,059	187,514
			資本的収入	238,831	238,831	255,649	233,502	142,421	143,703	43,434	41,637	41,401	41,505	42,446	42,327